



保護者が就労していても、幼稚園の教育を選択できる仕組みづくりについて

○ 私立幼稚園での預かり保育の拡充

松戸市では待機児童の解消に向けた取り組みとして、認可保育所の整備や小規模保育施設（0歳～2歳児）の整備を進め、平成28年4月1日時点において国基準での「待機児童ゼロ」を達成しました。今後はこれらの成果を市内外に積極的に発信していくことで子育て世代の転入や潜在的な保育需要が増加し、さらなる保育体制の充実が必要です。そのため、3歳児以降で保護者が就労していても、保育園だけでなく幼稚園も利用できるよう幼稚園での預かり保育を拡充します。

■預かり保育実施園（10時間以上） 9施設（27年度）→13施設（28年度）

（1）保護者が就労していても幼稚園の利用を選択できるようにするため

「2つの壁」を解消

松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査では、保育の必要性がある子育て家庭のうち、幼児期に学校教育の利用意向がある児童が少なくないことがわかりました。しかし、幼稚園の教育を子どもに受けさせたい保護者が幼稚園を選択できるようにするためには、2つの壁があると考えています。

1つ目は「時間の壁」です。幼稚園の保育時間は保育園と比べて短いため、就労している保護者は、幼稚園を選択できない状況があると考えています。

2つ目は「お金の壁」です。保育園は所得に応じて市内統一の保育料ですが、幼稚園の保育料は園ごとに入園料、保育料、預かり保育料が設定されており、負担が大きいと感じ、幼稚園への入園をあきらめている状況もあると考えています。

このたび、これら2つの壁を解消し、保護者が就労していても幼稚園の利用を選択できるよう、幼稚園と保護者に対する支援を行います。

支援① 幼稚園に対する人件費の補助

保護者が就労していても幼稚園の利用を選択できるよう、預かり保育事業を実施する幼稚園に対し、事業に要する人件費の一部を補助します。

※開園日（週5日以上）、開園時間（1日10時間以上）に応じて、人件費を補助します。〈上限額 年額570万円〉

支援② 保護者に対する保育料の助成

就労等のために幼稚園の「預かり保育」を利用する保護者の経済的な負担を軽減するために、「預かり保育を利用して幼稚園に就園」しても「保育所を利用」しても、保護者の負担額がほぼ同じになるよう助成額を拡大します。

※保護者へ保育園保育料と幼稚園保育料の差額相当を補助（最大25,000円/月）



(2) 私立幼稚園預かり保育利用促進セミナー (制度の周知&保護者の皆様へのPR)

小規模保育事業所、認可保育所、幼稚園に入園を希望する保護者の皆様に対し、市が「私立幼稚園就園奨励費助成制度」や、「私立幼稚園預かり保育助成制度」の仕組みについて説明します。また、当日は会場にブースを設置してそれぞれの幼稚園の特徴などのPRを行うほか、各世帯の住民税所得割額から預かり保育助成金額を試算するコーナーも設置します。

- 日時 : 平成28年8月6日(土) 10時~12時
- 場所 : 松戸市役所議会棟特別委員会室
- 対象 : 働きながら幼稚園を利用することを希望する保護者
- 出席者(予定): 市長、子ども部長、私立幼稚園7園
- その他: 一時保育あり

※その他、預かり保育を実施する幼稚園が個々に行う入園説明会に市職員が出席し、来年度の入園希望者に向けて各種助成制度をPRします。また、幼児保育課の窓口のほか小規模保育施設でのチラシの配布など利用促進のための周知を図ります。

○松戸市で3園目となる認定こども園と1カ所の認可保育所が7月1日(金)にオープン

本市では平成28年4月1日に2カ所の認可保育所を開設しましたが、27年度整備分として繰越となっていた残り2カ所の開設準備が整い、7月1日より開設となります。このうち、1園は子ども・子育て支援新制度の施行に伴う認定こども園となります。認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況などによらず、就学前の子どもを柔軟に受け入れられる施設であり、本市ではこれまで幼稚園及び保育園からそれぞれ認定こども園に移行した2園がありますが、新規開設の認定こども園は松戸市内では初となります。

- (1) 認定こども園(幼保連携型)
 - ・ 耀きの森幼児舎【定員70名】松戸市紙敷1080の1
- (2) 認可保育所
 - ・ 和(なごみ)ほいくえん【定員90名】松戸市秋山字向山45の2

【問い合わせ先】

子ども部 幼児保育課

☎047-366-7351